



2013年(平成25年) 4月21日発行

主な内容

- 2……アドバンスコープADSホール催物、やなせ宿催し
- 3～7……なばり市議会だより
- 8……オリジナル商品を作りませんか、「とれなば」からのお知らせ

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp ㊚http://www.city.nabari.lg.jp



## ● 素案に対するご意見をお寄せください

意見募集期間 4月22日(月)～5月17日(金)

市民の皆さんの  
意見を反映する

### パブリックコメント

条例や市の重要な計画などを素案の段階で市民に公表し、それに対する意見を考慮して意思決定を行う制度です

市議会では、市民と事業者などが食育に関する取組みを総合的・計画的に推進できるように、「名張市はりばり食育条例」の制定を目指しています。この度、素案を取りまとめましたので、市のパブリックコメント制度に準じ、素案に対する皆さんのご意見を募集します。

なお、「名張市はりばり食育条例」は平成18年3月に制定した「名張市子ども条例」に続く議員提案による政策条例です。

☎ 議会事務局 ☎ 63・7835

近年、社会経済情勢が変化し、ライフスタイルや価値観が多様化しています。そんな中、食生活やこれを取り巻く環境も変わってきています。

それに伴い、不規則な食事、栄養の偏り、肥満や生活習慣病の増加、伝統的な食文化の衰退など、さまざまな問題が生じています。こうした食をめぐる環境の変化の中で、健全な食生活を営む能力を培うために食育を推進していくことが極めて重要な課題です。

特に子どもへの食育は、健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎になります。こうしたことから、食育に関する取組みを総合的・計画的に推進するため条例制定を目指します。

■素案では、市や市民、その他食育にかかわるものは、次の基本理念に基づき、食育を推進することとしています。

- ▼食が市民の心身の健康を保持増進し、豊かな人間性の形成の助けになるとともに、自然の恩恵や食にかかわる人々への感謝と理解を深めること
- ▼家庭における食育が健全な食習慣を確立する上で重要な役割を担うという認識のもと、家庭、学校、幼稚園、保育所、地域、

# 名張市はりばり食育条例

## 名張市議会議員提案による政策条例第2弾

# 素案



▲地元産野菜などが並ぶ「とれなば」

- ▼子どもたちに対し、心身の成長や健康、そして人格形成に大きな影響を及ぼすことから、食育の推進に積極的に取り組むこと
- ▼伝統的な食文化や地域特性を生かした食生活に配慮し、食料の生産者と消費者の交流を図りながら、地産地消に取り組み、本市の産業振興、観光交流の促進と農山村の活性化に役立つこと
- ▼食品の安全性が確保され安心して消費できることが健全な食生活の基礎であることから、食の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報の提供に努めること

### ご意見の提出方法・提出先

素案は、市ホームページ、または、各地区公民館・市民センター、市役所1階案内、2階議会事務局議事法務室、広報対話室でご覧いただけます。

#### ＜ご意見の提出方法＞

4月22日(月)から5月17日(金)までに、「名張市はりばり食育条例(素案)に関する意見」と記入し、素案に対するご意見、氏名、住所、電話番号を書いて次のいずれかの方法で送付してください。

- ◇電子メール giji@city.nabari.mie.jp
- ◇ファクス 64-8870 ◇郵送 ◇直接持参

＜提出先＞ 議会事務局議事法務室(〒518-0492 鴻之台1-1)

※ ご意見は広報対話室でも受け付けます。

### 結果報告 パブリックコメント

- ◆名張市総合計画「理想郷プラン」後期基本計画【地域別計画編】(素案) / 修正…1件  
☎ 総合企画政策室 ☎ 63-7389
  - ◆第二次名張市子ども読書活動推進計画(素案) / 既に素案に記載…3件  
☎ 図書館 ☎ 63-3260
  - ◆ごみゼロ社会を目指すアクションプログラム(素案) / 今後の参考…3件  
☎ 環境対策室 ☎ 63-7496
- ◎詳しくは、市ホームページをご覧ください。